

瀬戸内市教育委員会 記入欄	
ルーター番号	

瀬戸内市 モバイルルーター貸与申請書兼誓約書

私（保護者・児童生徒）は、瀬戸内市教育委員会からモバイルルーター等の貸与を受けるに当たり、以下の留意事項を厳守することを誓約します。

また、貸与を受けたモバイルルーター等の利用により生じた事故、損害等について、いかなる場合でも、瀬戸内市教育委員会は一切の責任を負わないことに同意します。

<貸与に係る留意事項（モバイルルーター及び付属品）>

- モバイルルーター等の貸与、利用、返還について、瀬戸内市教育委員会の指示に従うこと。
 - 貸与する機材は、精密機器です。取り扱いには十分注意し、落下や水濡れ等による破損・紛失等がないよう十分管理してください。
 - 貸与された機材を破損・紛失した時は、速やかに学校へ連絡してください。
- 貸与を受けたモバイルルーター等は、家庭に持ち帰った1人1台端末での学習にのみ使用すること。
 - 通信費用は瀬戸内市教育委員会が負担する。ただし、1人1台端末での学習以外に使用したことが判明した場合、通信費用は保護者負担とする。
- 充電の際の電気代については、家庭で負担すること。
- 貸与を受けたモバイルルーター等を適切な管理のもとで使用するとともに、これを第三者へ貸与、譲渡しないこと。また、モバイルルーター等を担保に供しないこと。
- モバイルルーター等を返却する際には、貸与を受けた物品等を速やかに返還すること。ただし、無断での修理は行わないこと。
- 貸与を受けたモバイルルーター等を紛失、破損及びその他の理由により正常な状態で返還できない場合、借受者の故意又は重大な過失によると瀬戸内市教育委員会が認めるときは、修繕費等原状に復旧する費用を借受者が負担する。その場合、借受者の保護者は瀬戸内市教育委員会から請求された当該モバイルルーター等に係る修理費用を速やかに支払うこと。

_____年 _____月 _____日

瀬戸内市教育委員会 殿

瀬戸内市立 _____ 学校 _____ 年 _____ 組 _____ 番

児童生徒 氏名 _____

保護者 氏名 _____ (自筆)